

第 7 期 第 5 回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成 25 年 5 月 27 日（月） 午前 10 時～11 時 50 分 本庁舎 5 階 庁議室
出席者	出席委員 15 名 山谷委員、庄司委員、市村委員、岩橋委員、大澤委員、鈴木委員 武川委員、横谷委員、高橋委員、堀内委員、竹石委員、市川委員 武田委員、杉山委員、古川委員（増嶋委員の代理） 区側出席 6 名 環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長 練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

【次第】

- 1 開会
- 2 議題「更なるごみ減量に向けた 3R の取り組みについて」
- 3 その他
- 4 閉会

議 事 内 容

会長

定刻になりましたので、第 5 回練馬区循環型社会推進会議を開催いたします。

本日は、若干遅れていらっしゃるという方もおられますけれども、一応、定足数には達しておりますので、会議は成立しております。

まず初めに、第 4 回会議の発言要旨ですが、4 名の委員の方から、訂正の申し出がありました。訂正したものをお送りしてあると思いますが、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

会長

ありがとうございます。

発言要旨につきましては、この後、ホームページに掲載されることとなります。

次に、審議委員の紹介をさせていただきたいと思っております。

教育委員会事務局推薦の方が 4 月 1 日付の人事異動で増嶋委員に変更となりました。本日はご欠席ですけれども、代理の古川委員様に出席していただいております。よろしく願いいたします。

委員

どうぞよろしく願いいたします。

会長

次に、事務局側も 4 月 1 日付で幹部職員の方々の人事異動がございまして、これにつきましては、環境部長さんからお願いいたします。

環境部長

皆さん、おはようございます。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

環境部のほうも 4 月 1 日付で新たに就任した課長がおりますので、紹介いたします。

みどり推進課長、毛塚久でございます。

清掃リサイクル課長、臼井素子でございます。

練馬清掃事務所長、齋藤一作でございます。

以上です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会長

ありがとうございました。

それでは、議題に入りたいと思います。資料は事務局から既に送付されていると思いますが、まず資料1の説明を事務局のほうからお願いいたします。

清掃リサイクル課長

改めまして、皆様、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

ご説明の前に、本日使用させていただきます資料の確認をお願いいたします。

1点目は本日の会議の次第でございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、資料1、家庭用生ごみ処理機及びコンポスト化容器使用状況等のアンケートの結果報告。

続きまして、資料2、他市区のリサイクル事業の取り組み等について。

この2点につきましては、既に事前にご送付させていただいているものですが、申し訳ございません、資料2の3ページの3、生ごみ処理機購入費助成、鎌倉市の24年度の直接販売制度の助成実績の数値に訂正がございましたので、差し替えをお願いいたします。

資料は以上でございます。資料の不足はございませんでしょうか。

(なし)

清掃リサイクル課長

それでは、議題(1)の説明に入らせていただきます。

着座でご説明させていただきます。

資料1、家庭用生ごみ処理機及びコンポスト化容器使用状況等アンケートの結果報告でございます。

こちらの資料でございますが、前回会議で、様々な現行の取り組みをもとにご意見を伺ったところでございます。今回、そういったところで実際にアウトプットの部分がわかるものをというご指摘がございまして、コンポストのことにしまして、この資料をご用意させていただきましたものでございます。

使用状況等アンケートの結果報告でございます。

1、調査の目的でございます。家庭用生ごみ処理機及びコンポスト化容器購入費助成交付者を対象に、機器の使用状況や生ごみリサイクルの効果などを把握させていただいて、今後の生ごみ減量施策に役立てることを目的といたしまして、実施したものでございます。

調査の概要でございますが、平成22・23年度に助成金の交付をさせていただいた皆様方、275名の方を対象とさせていただいております。調査の期間でございますが、平成24年、昨年11月2日から12月28日まで、おおむね2か月間でございます。調査方法ですが、調査票を対象者の方にご送付させていただき、返信用の封筒にて回収をさせていただいたものでございます。有効回答率ですが、275名中205名の方からご返信をいただきまして、74.5%でございました。

質問事項と調査の結果でございます。主だったものをご紹介させていただきたいと思っております。

まず、問1でございますが、助成を受けた機器は次のうちどちらですかという設問に対しましては、家庭用生ごみ処理機が62.9%、129名、コンポスト化容器のほうが75名で36.6%という結果でございます。

機器を購入された理由でございますが、こちらのほうは複数回答でご回答をいただいておりますが、ごみの減量のためが133名です。次に、堆肥利用、こちらが124名となっております。それに続いて、助成事業があるため、生ごみのまま置いていたくないという理由が続いております。

1枚おめくりいただきまして、問3でございますが、機器を使用する世帯の人数は何名ですかということで、こちらのほうは二人世帯、三人世帯、四人世帯、ここの部分を合わせて全体で8割、約165名の方がそういった複数世帯であるというお答えでした。

それから、購入してから、機器を使用した期間はどのくらいですかという問いには、対象者が22年度・23年度に助成金の交付を受けられた方々なので、若干の開きがございますが、1年以上2年未満が91名、44.4%、それから、2年以上3年未満が44名で21.5%、3年以上が14名で6.8%ということで、全体の72.7%、149名の方が1年以上お使いになっているとの回答を得てございます。

次に、使用頻度でございますが、こちらにつきましては、毎日使用されている方が全体の39.5%、81名、2～3日に1回という方が66名で32.2%で、こちらを合わせますと、一週間のうちに2～3回以上使っている方が147名で、全体の71.7%になってございます。これに對しまして、1か月に1回以下という方、2～3か月、あるいは半年に1回という方が16名ということで、全体の7.8%ということになってございます。

3ページをお願いいたします。

問6で、現在も継続して機器を使用しているかについては、使用をやめたという方が全体の18.5%、38名でございます。現在も引き続き使用している方が8割を超えているということでもございました。

機器を使用していない、または使用をやめた理由はなんですかという問いには、複数のお答えをいただきましたが、手間がかかる、堆肥を使用する場所が少ない。双方を合わせますと、全体の3割強がこの理由になっております。

また、その他の理由が一番多く、表の下にございますが、(1)震災を機に節電の流れがきっかけでそのまま使用しなくなったという理由が7件でございました。他には(3)のものすごいにおいでお隣も騒いでいたので慌てて埋めた、生ごみ処理剤の費用がかかる、または販売店が近くにないという理由もございました。

4ページをお願いいたします。

問8でございますが、1回に機器で処理する生ごみの量でございます。三角コーナーで考えるとどのくらいですかということで、三角コーナー1杯約800グラムということで換算させていただきました。こちらのほうは、1杯未満、1杯以上、また、2杯以上3杯未満が多くございました。特に1杯以上2杯未満は全体の4割近くを占めておりますが、これはコンポストを購入した方々の世帯に比例をしているように思っております。

問9の機器を使用して、可燃ごみの量は減りましたかというところで、大幅に減ったという方と少し減ったという方を合わせまして179名、全体の87.3%ということで、可燃ごみの量を減らすことについては効果が大きかったということが見てとれました。

問10のできた堆肥はどのように使用していますかということには、家庭菜園などでの再利用が全体の61.5%、次に多いものが可燃ごみとして廃棄しているということです。前回の会でご指摘がございました、できた堆肥の利用方法についてアウトプットして啓発していったらいいのではないかとありましたので参考としてまいりたいと思っております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

問11は機器を使用しての満足度の調査でございます。大変満足、満足という方が全体の約7割、144名の方でございました。

満足されている方、大変満足されている方の理由は生ごみの量が減ったという方が全体の82.6%。それから、家庭菜園などで堆肥を再利用できるという方が全体の61.1%ということで、最も多くございました。また、台所の衛生状況が改善したというものが、次いで5割を超えているというような状況でございます。

恐れ入ります、6ページをお願いいたします。

ご利用されている方の約13%弱の方が大変不満、やや不満というご回答だったのですが、その理由ですが、こちらでも複数で回答していただいておりますが、堆肥化しにくい、または堆肥にしないため27.9%。続きまして、においがするが19.7%ということで、最も多くございました。

それから、その他の理由で、生ごみ処理機の完成度が低い。それから、電気使用で環境に負荷がかかるのではと気がかりというようなご意見もあったということでございます。

アンケートの最後に、その他ご自由なご意見がございましたら、ご記入くださいということで、お願いいたしました。

この中で、(1)にありますように台所のおいもなくなり、助かっていますというようなご意見もいただいております。

それから、(2)では、高齢・身体の不自由な方が使用しやすいように、容器がもう少し小さいといいというご意見もあり、そういった方への配慮というようなものも、今後、視野に入れていかなければいけないのかなというふうに感じるようなご意見もございました。

また、ごみ減量に少しでも役立てばと思い使用しているとか、庭木の肥料にしていますというようなご意見もございました。

次に(7)で電気代がかかるのが難点とあり、節電製品ができるといいということで、震災以降、やはり節電への意識が高まったことのあらわれかと思っております。

7ページをお願いいたします。

(8)のコンポストがあるおかげで、生ごみの処理が非常に楽になった。

また、(9)では、虫がわくのが少し気持ち悪いが、鳥が食べに来るので生態系を感じるというご意見もございました。

それから、(11)日中機械稼働中には同居できない位におう、ただ仕上がった生ごみを見ると「土にかえる」実感ができるのは満足であり、屋外で雨風に強い機器があるととってもよいというご意見もいただいております。

(16)では、現在は戸建てで、生ごみを庭に埋めているが、電気を使わずに、ごみ出しせずに、衛生的な生ごみ処理方法を希望していますというご意見があり、(18)では主に庭の土壌改良用として使用していて満足していますので、使用体験談をホームページで紹介する等をしたらいかがでしょうかというアウトプットに対するご意見をいただいております。

資料の最後でございますが、家庭用生ごみ処理機ごみコンポスト化容器による推計減量が、1枚おめくりいただきますと、表になって示してございます。

こちらは、1 生ごみ処理機の利用が129件あり1回の処理量は、1.5キロ。1か月の使用頻度が15.8回、1年の推計処理量が、3万6,687.6キロということでございます。推計減量が3万1,446.5キロとなっております。

コンポスト化容器は75件で、こちらでも1回の処理量が1.6キロ、1か月の使用頻度は14.4回、推計減量は、2万736キロとなっております。

合計の推計減量は5万2,183キロです。平成22年度、平成23年度の経費と助成金の合計が、359万8,900円ということでございます。

生ごみ1キロ当たりの減量経費が、キロ当たり69円ということでございます。ごみ1キロ当たりの処理経費が、平成23年度は47円でございますので、それに比べますと、若干経費はかかっている状況でございます。

最後の表でございますが、家庭用生ごみ処理機及びコンポスト化容器使用状況等の24年度実施アンケート結果(抜粋)ということでございます。今、上の表でご説明させていただいたものをまとめたものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

それでは、このアンケート結果の取りまとめにつきまして、皆さんからご質問とかご意見がございましたら、お願いいたします。

委員、どうぞ。

委員

使っている方の満足度がすごく高いというのを見て驚きました。その中で、生ごみ処理機の合計推計減量、1キロ当たりの減量経費が69円で、1キロ当たりの処理費よりも若干かかっているということですが、満足度が高いので、いいのかなという気がします。

あと、電気代がかかるという意見が少しありましたが、この機械を1か月使うと電気料金がどのくらいかかるんでしょうか。わかったら、教えてください。

会長

これは事務局のほうでお調べになっていますか。

清掃リサイクル課長

すぐには出ないので、申しわけございませんが後ほどご説明申し上げます。

ご家庭によって使われ方もちょっと違うので、平均値をだすのが非常に難しい状況でございます。また、機種やごみの状態によって生成にける時間などによっても違います。気候によっても左右されるというところがございます。ただ、ヒーターの乾燥式のものでと、結構、時間がかかりますので、使われている方が節電とのせめぎ合いということがご返答ではあったと認識してございます。

会長

そうですね、CO₂の排出にもかかわるということで。行政で、CO₂排出抑制の観点から補助を取りやめたということも出てきているような状況だったですね。

委員、どうぞ。

委員

初歩的なことを聞いて非常に恐縮ですが、この制度というか、この仕組みの一番の目的というのは何なのでしょう。堆肥化によるごみの減量なのか、それとも、ごみの水分量の減少によるごみ減量を目的に考えていくのか。その辺のところはいかがなものでしょうか。

それと、もう一つは、問13の回答で大変不満またはやや不満の理由なんです。堆肥化しにくい、においがするためといった不満に対する改善策を具体的に考えておられるんでしょうか。

その2点でございます。

会長

そうですね、その機器によって、違ってくるかなと思います。コンポスト式やバイオ式と、モーターを使った乾燥式ではちょっと違うのかなと。前者のコンポスト式ということになりますと、やはり生ごみの減量、リサイクル推進というところだろうと思うんですけども、乾燥式となりますと、完熟した堆肥というのとは違いますので、このアンケート調査の回答を見ましても、可燃ごみに出しているという方が結構いましたよね。ちょっと限界があるのかなという感じがします。

ただ、自治体によっては、乾燥したものを集めて、完熟堆肥化のルートに乗せるということをやっている自治体も幾つかあることは確かです。

では、課長のほうもお願いします。

清掃リサイクル課長

私どものほうとしては、当初は生ごみのリサイクルによるごみ減量が一番の目的でございました。

練馬区の場合、世帯数は大体33万世帯ございまして、6割が集合住宅でございます。そうしますと、コンポスト化容器を利用して生ごみをリサイクルし堆肥化することは、なかなか難しい状況がございます。現時点ではコンポスト化容器による生ごみの堆肥化だけでなく、電気式生ごみ処理機の乾燥式やバイオ式でのごみ減量を考えております。

問13でございますが、こちらのほうの不満、やや不満というところの中身ですけれども、先ほど、会長もお話しいただきましたけれども、機器は様々なものがございます。開発事業者も、においの問題というのはなかなか重く捉えていて、どういう形で対応できるかというような研究は進めていると伺っております。しかし、実際にはなかなかおいがなくなるというのは難しいと聞いてはございます。

区としては、においについては本当に機器によっても違うということと、実際の使われ方はどうかということで、改善策について区も悩んでいるという現状でございます。

会長

よろしいですか。

では、委員、どうぞ。

委員

最後のページに、生ごみ処理機とコンポスト化の使用比率が、129件対75件という比率ですね、コンポストというのは、ある程度、敷地が確保できる家庭でないと、使用上無理があるということ。それから、生ごみ処理機は、逆に集合住宅でも使用できるという利点はありますけれども、電気の問題などいろいろあって一長一短なんですね。全体の補助金経費が360万円ですから、全体から見れば、これはそれなりの成果があったことは事実です。

堆肥ということで考えますと、今、ねりま・ごみフォーラムが3年くらい前から家庭の生ごみと、堆肥化した落ち葉を一緒に混ぜて、畑で使用するという実験に取り組んで、これは非常に成功しているが、やはり手間暇がかかるし、お金もかかるという問題がありますので、この家庭の生ごみ処理というのは永遠の課題ですね。これがいいとか、こうすべきであるとかという段階を結論づけるのは、まだまだ早いと私は思います。

会長

ありがとうございました。そうすると、やはり水切りが重要ということになりますね。

委員

そうですね。まずはこの水切りの問題も各ご家庭で、最近では女性だけではなくて、男性もキッチンに入るような時代になりました。逆に、若い女性が今度は職場に出るということで、専業主婦が減っているということで、キッチンの使われ方、使い方も20年前30年前とは大きく変化しています。水切りをどうするかというのは、やっぱり啓発が一番手っ取り早いのではないのかなというふうに思います。

会長

ありがとうございました。

他にご意見ございませんでしょうか。委員、どうぞ。

委員

追加してお聞きしたいのは、生ごみ処理機及びコンポスト化の容器を設置している地域性とか、地域の住民の意識とか、地域の隔たりとか偏りがあると思います。その辺の地域性はどうなっているのかということと、もう一つは年代層についてはどうなっているかという属性を教えてください。

会長

では、その属性について、お願いいたします。

清掃リサイクル課長

地域性ということでございますけれども、コンポストにつきましては、やはり大泉地区のほうが多くございます。まだ農地もたくさん残っておりますし、そういった意味では活用する場があるのかなと思ってございます。

年代層でございますが、こちらのほうは制度開始当初はご高齢の方が多いいところもありましたが、実際にはいろいろな環境学習の場があり、世代に関係ないご利用がございまして。

むしろ先ほどのアンケートにもございましたけれども、ご高齢になると堆肥があっても使うのが大変だとかが出てきておりますので、主に堆肥化で使っていただいている方は中年層くらいまでの方々、壮年層の方々が多いいと思ってございます。

会長

よろしいでしょうか。副会長何か、ご意見ございませんか。よろしいですか。

では皆さんよろしいですね。

そうでしたら、ありがとうございます。次の資料2のほうに移りたいと思います。

こちらのご説明お願いいたします。

清掃リサイクル課長

資料2をお願いいたします。

他市区のリサイクル事業の取り組み等についてでございます。こちらも前回の会議を受けまして、各自自治体で先進的な取り組み、特徴的な取り組みをしている自治体につきまして、今回、資料としてお出ししたものでございます。

自治体でございますが、調査をしていく中で、全部で4市区を選ばせていただきました。

まず多摩市、西東京市、鎌倉市、中野区ということで、それぞれの特徴のある取り組みをご紹介させていただきます。最初に練馬区との対比ということで、人口世帯、ごみ量、資源量、リサイクル率等々を記載してございます。

一番目、小型家電、金属類の回収で、こちら多摩市の取り組みをご紹介させていただきます。事業開始が平成25年4月1日で、まだ開始したばかりでございます。事業の目的、概要でございますが、資源の有効利用を図り、一層のごみ減量と最終処分場の長期活用ということをめざしておりまして、燃やせないごみではなく、資源として無料回収を開始したものでございます。

こちらの対象品目ですが、小型家電、生活家電、小型電気製品、情報通信機器ということで、大きさが60センチ以下、重量が5キロ未満でコンセントまたは電池で稼働する電気製品。あと家電リサイクル法対象品目及びパソコンリサイクル対象品目は対象外となっております。

金属類でございますが、長さがおおむね60センチ以下、重量が5キロ未満で主に金属でできた製品、大きく分けて2種類が対象となっております。回収日、回収方法ですが、ステーション回収でございます。地域によって第一、第三の水曜日または第二、第四の水曜日の月2回ずつ行っているということでございます。

排出の方法ですが、こちらは中身の見える透明か半透明の袋に入れて、多摩市と明記、または貼り紙をして排出をするというルールになってございます。

収集運搬費用につきましては、まだ今年度始まったばかりなので、試算で紹介をさせていただいてございます。2,500万から3,000万円程度と考えているということでございます。可燃物等収集運搬業務委託経費で実施をされているものでございます。売却単価ですが、キロ当たり19.1円を想定しているということでございます。まだ4月9日現在の実績ですが、排出量が3,364キロということで、金額にいたしまして、6万4,250円の売却があったと報告を受けてございます。

2ページをお願いいたします。

こちらのほうは、西東京市の金属類の回収でございます。西東京市は家庭ごみは有料ごみということで、平成23年6月には当会でも視察をし、実施状況等々について第6期の委員の皆様にご覧をいた

だいています。金属類の回収でございますが、鉄類の事業開始が平成19年10月1日。非鉄類が平成22年9月1日から開始をしてございます。

対象品目は、なべ、やかん、フライパン、ホーロー鍋、スプーンといったキッチンにあるもの、台所用品。それから傘、金属製のキャップ、王冠などの金属製品でございます。

回収日でございますが、地域によりまして月1回水曜日に回収で、4週に1回の回収という形になってございます。排出の方法でございますが、朝8時30分までに資源物集積所のかごの中に排出をするというようなステーション回収を行っているものでございます。

回収量の推移等につきましては、平成19年度開始から平成23年度までを記載しております。平成23年度でございますが、それぞれの事業が5年目、2年目ということで、回収量も徐々に増えてまいりまして、鉄類が217トン、非鉄類が40トン。歳入でございますが、鉄類が335万1,000円と、非鉄類が468万6,000円、歳出は、3,849万ということでございます。

1トン当たりの処理経費でございますが、11万8,000円となっております。この表をグラフにしたものが下の表でございますので、お目通しください。

続きまして、3ページをお願いいたします。こちらは、生ごみ処理機購入費助成ということで、鎌倉市をご紹介させていただきました。鎌倉市は、人口10万以上50万人未満の都市でリサイクル率が全国で第2位とリサイクル率が非常に高うございます。第1位は小金井市の47.7%ということで、それに次いで第2位で32.3%でございます。助成については、平成3年度に開始しております。

助成額ですが、現在は電動型購入額の75%を助成、非電動型は90%助成で、上限額はそれぞれ4万円です。一世帯につきまして電動型1台、非電動型2台まで助成となっております。

23年度の件数が568台。24年度は件数が534台ということで、件数は若干減っているように見えますが、助成を始めてからご利用されている方が多いということでございます。

米印のところでございますが、平成24年7月17日から非電動型生ごみ処理機の一部を市役所の窓口で販売する直接販売制度を開始してございます。市民の方は市価の1割程度で購入が可能になるということで、件数としては370台で、金額は416万1,500円の助成でございます。

平成3年度の導入当初から助成額の見直しを2回、当初からですと3回変わってございます。当初は電動・非電動型とも上限5,000円、7年度に電動型のみ上限3万円となり、9年度からは電動・非電動型ともに上限4万円となっております。

助成制度の周知方法でございますが、広報紙、ホームページの周知のほかに、イベントへの出展、スーパーマーケット前での生ごみ処理機の紹介キャンペーンを年数回やられているという取り組みはおもしろいところでございます。

助成した方へのアンケート実施方法でございますが、23年度に生ごみ処理機、購入助成制度申請者に対して、申請時と購入後3か月を経過した時点で実施されているというものでございます。

4ページをお願いいたします。

こちらは、中野区の集団回収の取り組みでございます。平成19年4月から古紙について、行政回収から集団回収に移行をされたということで、その経緯を平成17年度から平成23年度までを表でお示ししてございます。

平成17年度の集団回収は、総数は1万357トンだったものが平成23年度には1万5,774トンになっているということでございます。行政回収が平成19年度からはゼロとなっておりますが、数字は若干ずつですが、下がりぎみになっているような状況が見てとれます。

参考に練馬区の古紙の回収量の推移をお示しさせていただいてございます。こちらは集団回収と行政回収を対比して、平成17年度から平成23年度まで掲載しておりますが、平成23年度は、集団回収が1万315トン、行政回収が1万7,943トンで、合計総量が2万8,257トンでございます。

次の表でございますが、練馬区の集団回収と行政回収の経費についてでございます。歳出につきまして、回収量総量が1万977トンということでございます。キ口当たり6円の支援費をお出ししております、7,708万8,000円でございます。

それから、古布でございますが、こちらは支援が町会への集団回収の部分と、練馬区の場合は回収

業者にも支援を同じようにキロ6円でさせていただいております。

行政回収につきましては、23年度の表になります。回収総量といたしまして、2万6,062トン。

それから、歳出歳入ですが、収集運搬の部分、それから中間処理の部分でそれぞれ7億8,591万9,000円と2億2,585万6,000円でございます。

歳入でございますが、2億3,414万2,000円で、差し引き経費が7億7,763万3,000円になってございます。1トン当たりの処理経費ですが、約2万9,000円、3万円となっております。参考の22年度の1トン当たりの処理経費が3万円強で若干経費が減っております。

表は、あとでお目通しをいただければと思っております。

説明のほうは以上でございます。よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございます。他の先進的な自治体の取り組み事例等が出ておりますので、参考にご意見をお出しいただければと思います。

まず資料について何かご質問がございましたら、お願いたします。

委員、お願します。

委員

どうもありがとうございました。

2ページの2番の金属類の回収、西東京市の真ん中の段の1トン当たりの処理経費というのが、19年度から23年度まで書いて、下がっているように見えるんですが、なぜ、1トン当たりの処理費が下がっているのか。ある程度の量が出てくると、その処理経費が安くなるという意味合いで下がってきているのか、その辺がちょっとわからないものですから、もしわかったら教えていただければと思うのですけれども。

清掃リサイクル課長

やはり量が増えてまいりますと、処理が効率的にできるようになりますので、経費は下がっているものでございます。

会長

ほかにいかがでしょうか。

この西東京市ですけれども、不燃から小型家電をピックアップして、売却しています。私も最近行くことがありまして、そのコンテナに携帯電話がたくさん積んであり、近隣の業者さんに売却するという話をされておりました。

委員、どうぞ。

委員

練馬でも今、小型家電、確か対象品目が9品目を拠点回収していると思うのですが、その収集運搬費用は大体どのくらいかかっているのかと。

それとあと、資源循環センターで集められた粗大ごみの中から小型家電の中から基板や導線、それから小型モーターを解体、分別して、売却していると思いますが、その売却の1キロ当たりの単価はどのくらいなのかを、お聞きしたいです。

清掃リサイクル課長

売却は1キロ当たりの単価ですが、モーターランスが1キロ当たり40円、電子基板が20円、コード類は90円、高いところではエナメル線、導線が150円になってございます。

家電部品の真鍮等につきましては80円で、こちらは23年度の相場となっておりますので、一般の

分解品の中で、その他に携帯電話が出ておりましたけれども、1キロ当たり650円となっておりまして、比較的高い値段になってございます。

24年度の売却額でございますが、先ほど申し上げましたように、モータートランス類が30円、電子基板が20円、コード類が68円でございます。導線が146円で、23年度より若干下がっているような状況でございます。

携帯電話は、1キロ当たり650円で、金額的には同じ状況でございますが、相場によって多少、左右がされるという内容になってございます。

会長

ありがとうございました。非常に詳しい説明をしていただきましたけれども、よろしいですか。

清掃リサイクル課長

収集経費ですが、金属類の資源化経費でございます。こちらのほうは261万4,760円で、予算が24年度は300万でございました。

経費の主なものとして、家電製品の分解品、粗大ごみの経費が213万1,420円で多くございます。

23年度の実績でございますが、金属類の資源化は23年9月より開始してございますので、実績のほうは112万でございました。

会長

よろしいですか。

委員

小型家電が出された拠点の場所から資源循環センターまでの収集運搬費を教えてくださいたいのですが。

清掃リサイクル課長

そちらの部分につきましては、職員が運搬をしてございますので、費用は人件費だけというような形になってございます。

会長

ありがとうございました。
では、副会長、どうぞ。

副会長

携帯がキロ当たり650円で売却できるということなんです、計算が難しいかもしれないのですが、仮に収集運搬は今、職員の方がしているということですが、選別まで最終的には区の収集運搬費用としては、どのくらいとして見ていらっしゃいますか。わかりますか。

つまり650円は返ってくるけれども、当然多分かかっている費用が多いとは思っているので、どのくらいなのかなと思ひまして。

例えば容器包装リサイクルのタイプでは、売れるけれども、収集運搬経費、選別を含めたらとても少ないですね。そういう意味で、そのことが頭にあったので、どう思っているのかなと思ったものですから。おわかりになれば。

清掃リサイクル課長

一応、私どものほうでは職員が回収してございますので、職員の人件費と、あと初期の導入費用で、

ボックスの購入経費等々でございますけれども、事業者さんに買取していただき、処理もしていただいておりますので、純粋に経費というのはその部分だけと考えてございます。

会長

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。委員、どうぞ。

委員

もう結論から言って、行政回収と集団回収というのは、これはもう集団回収のほうに大きなメリットがあることはもう経費の面ではっきりしているわけで、そういう中で中野区が古紙についてだけですけれども、平成19年度から一切行政回収をやめて、集団回収に切りかえたということ。練馬区は将来的にその辺をどういうふうにお考えなのか。お聞かせいただければと思います。

清掃リサイクル課長

練馬区といたしましても、集団回収は地域の皆様方でおし進めさせていただければと思ってございます。古くはやはり地域の中でごみをリサイクルしていくとか、ごみを出していくとかという生活習慣、風土があったかというふうに思います。

あくまでも古紙とかそういったようなものについては、練馬区としては支援をしていくというような形で、おし進めております。

町会ですとか、各地域の団体というようなことでやってございますけれども、実際に徐々に実施団体数も増えております。

委員

集団回収は今1キロ6円の助成をしているわけです。区によっては助成金額を最近引き上げるというところも幾つか出てきております。

すぐには言いませんけれども、6円から10円というところに引き上げた行政もあるやに聞いております。1円刻みでも上げたときに町会、自治会というのは大きな関心を、その時点で示して、それではやってみようかというふうになります。長年ずっと6円で据え置きできていますので、ああ、集団回収をやっても6円だねと。これが毎年でも1円ずつ上がって将来的に10円にでもなれば、大きな効果もあろうかと思っておりますので、その辺も26年度以降ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

会長

委員、どうぞ。

委員

すみません、今、集団回収の中野区の資料がここに出ているんですけども。中野区の場合、確かに財政的に厳しくなって、全部集団回収化したという事実があります。現在、町会と業者と一応委託契約を結んでやっているわけですが、助成金の6円のうちの半分の3円、それは全部業者にいつているという状態です。

練馬の場合は、一応行政からいただいているのは、古布に関しては業者の支援がありますが、そのほかのものに関しては全部業者には来ないで、要するに実施団体にいつているという状態です。

今、古紙相場も日経新聞の木曜日に必ず出るんですが、今6円から8円で低迷しているのが現状です。我々は組合として、色々区や都にも要望している価格は1キロ11円でなければ、要するに生活できないようなレベルですということをお話しているんですけども、うまく業者の支援ができている区もあるんですが、8円を切ったらその差額の2円を出すと、江戸川、板橋、23区の中でも何区かあるわけです。

練馬においても、業者支援、今6円から8円になってはいますが、8円を切ったらその差額の部分を助成しますよと。1年でも2年でもいいですけども、そうすれば集団回収が進むのではないかなと思います。

以上です。

会長

ありがとうございました。なかなかこの辺は難しいところですよ。区の財政とのかかわりもありますし。しかし安定的に継続的に資源回収をするということも重要です。

副会長

今、委員のおっしゃったことから、ちょっと聞きたくなったのですが。集団回収をやろうと、仮に自主団体でやろうとした場合に、当然、回収費用がかかりますから自主団体と高い価格での交渉ということになると思うのですが、現状では非常に価格が低下しているので、その金額ではうちは受けられないと、自主団体が回収しても、それはうちの方で扱えないというようなケースが出ているのですか。

委員

来た自主団体に対しては全部受けています。量が少なからうが私はやはり使命と思ってやっていますので、例えば50キロでも毎週来てくださいということもあるんです。実際にそこだけでは50キロ、車と人を使って回収しそれを問屋さんに行っていきます。誰が考えても利益なんか出ないですよ。

そうではない実施団体のところもありますので、何とかやっていたら、おのずと道が開いてくるのではないかなと思って我慢してやっている部分が結構あると思います。私だけではないのですけれども。

会長

ありがとうございました。

委員、どうぞ。

委員

ただいま集団回収の件で私もちょっと。私の住んでいる町も、この4月から町会の理事会で、集団回収をやっている。先ほどの高橋さんのお話ではないけれども、1キロ6円もらえるから皆さん自治会費も増えて、使い勝手もよさそうになるということがありました。

練馬区で、自治会とかでどの程度広がっているのか、増えてきているのか。増え方というのは他区と比べてどうなのか。

もう一つは、先ほど出ているような話の中で、業者の人に対してもですが、自治会に対しても、ある一定量を超えたときに、インセンティブが働くという様なことで関心がより深くなることをやれば、より集団回収に興味を持ち、率も上がるのではなからうかと思えます。

やはりインセンティブとかの形があって、非常に高くなると思いますが、業者の中ではやはり厳しい。

清掃リサイクル課長

どのくらいの参加率が増えているかということでございますけれども、23年度については登録団体数というところで見ると、大体450団体くらいになってございます。

その次の年でございますけれども、24年度は503団体に増えています。

全町会、自治会は900強、今ありますので、町会だけではございませんが、半数以上のところで協力はいただいていると思っております。

インセンティブのお話でございますけれども、なかなか集団回収をやるには町会の役員さんとか、あと収集場所の問題ですとか、いろいろな地域の皆様のご理解とご協力がなければできないところですよ。今まで積極的にやられている地域の方々がご高齢になってしまって出すのが大変になっているとか、いろいろなことも起きています。

町会によっては、役員さんが出すのが大変な方がいらしたら、集団回収の前日にお宅まで行って出すを手伝うということで、積極的に取り組んでいる地域もあります。地域コミュニティの状況も含めて、お互いに皆さん方の顔が見えて助け合いながら、やっていらっしゃるところもある一方で、なかなかそこまで時間的にゆとりがなかったり、限られた時間の中でやっているの、本当に気がついた方がやっていたり、あとPTAで決めて、元気なお母さん方が自宅のものを持ってくるというようなこともありますし、様々でございます。

今後どんどん広がって行けばいいと思ってございますので、折りにふれて、そういった啓発は練馬区としても、進めていきたいと思ってございますが、ケースバイケースでもございますので、なかなか難しいところもあるのかなと思ってございます。

インセンティブとなりますと、昨年度の実績を見ましても、古紙なり、こういった資源回収、集団回収でやって、1キロ当たり6円出しても、マイナスになっていて赤字の団体もありますし、プラスに転じている団体もあります。それは本当に毎月見えていますと、いろいろです。その地域特性というか、そこに属している町会や団体の属性によって、かなり違うのかなと思ってございます。それもまだ私も細かく分析をしているわけではないので、今後はまたそういったようなことも含めて、より一層研究し、進めて参りたいと思ってございます。

会長

ありがとうございました。

委員、いかがですか。専門的な観点から。

委員

鎌倉市で人口の割りにごみ量、資源量も多いのですが、ごみ量がとても多いように思うのですが、これはどういう理由かわかりになりますでしょうか。鎌倉17万、中野31万で、ごみ量は鎌倉のほうが多いというのは、とても不思議に思われるのですが。

そちらを一つ教えていただきたいのと、大変細かい数字のことですが、このリサイクル率というのは、ごみ量不足資源量を分母として、分子を資源量と考えてよろしいでしょうか。注釈として書いてあります焼却灰からのエコセメント量は含めていないというのは、これはエコセメントに回る焼却灰ですか。

会長

後のほうのご質問ですけれども、これは環境省の取りまとめがありますよね。その場合の基準としてRDF、RPFのような資源化とか、エコセメントとか、スラグ化したものはカウントしてないのですよね。ただし、当自治体としてはカウントしていると。多摩の自治体などは、エコセメント入れてやっている場合がありますと、この場合は環境省基準でいったということではないでしょうか。

委員

わかりました。それでも鎌倉は第二位ということなのですね。ありがとうございます。

清掃リサイクル課長

ごみ量の部分でございますけれども、東京23区はやはりごみの分別化が非常に進んでございます。そういったルールに基づいてやっていて、各区ごみの減量に努めてございますので、数量に人口比からですと、鎌倉については細かいことは掌握してございませんが、ごみの出し方によりまして、可燃

にするのか不燃にするのか、資源にするのかでの差だというふうには思っています。

詳細につきましては、また、聞き取り調査をさせていただきまして、ご報告をさせていただければと思っています。

委員

まず鎌倉市の場合は、観光地という特性がございます。その結果、観光客が多いところは、鎌倉だけでなく、私も実は現役時代葉山に住んでおりましたけれども、本当に観光客が持ってくるごみというのは、すごいんです。お金も落としてくれるけれども、ごみも落としてくれると。これは観光地特有の現象でございます。

会長

委員、どうぞ。

委員

同じことなんですけれども、また別なことをちょっと。

2ページ、西東京市で、なべ、やかん、フライパン、ホーロー鍋、スプーン、傘、金属製のキャップなど、練馬区では不燃物ですよね。練馬の場合はこういった類の金属は全部、今、不燃物収集されそのまま中央防波堤へ運ばれているんです。ごみ減量、さらになべ、やかん、フライパンというのはアルミが結構多いですから、そういった非鉄金属を別ルートで回収して、歳入に入れるということを区として考えていらっしゃるのかをお聞きしたいですね。

会長

不燃ごみから資源回収に変えるということですが、いかがでしょうか。

清掃リサイクル課長

今、練馬区ではなべとかやかんとかは、キッチンリサイクルと私どもは言っているのでございますが、区のリサイクルセンターにお持込みをいただきますと、リサイクルセンターの自主事業ですが資源化を図るような取り組みを行っています。全区的に、いつでもわざわざお持込みしなくてもできるような形での資源化を図るかどうかを、そういった事例も検証しつつ、今後の方向を進めていきたいと考えてございます。

会長

ちょっと補足しますと、資料2の1枚目の多摩市ですが、ここは不燃の収集回数を減らして、小型家電金属を回収するという形にしていますので、回収コストの増加というのはほとんどないのではないかと思います。

この資料では可燃物と収集運搬業務委託経費の中で実施しているということです。

副会長

今のご説明を聞いていて、最近の状況がわからないのでお尋ねしたいのですが、23区の場合の不燃ごみで収集したものは、中防の選別センターに持って行って中間処理施設で金属回収をやっているわけですよね。多分フライパンとかはそこで鉄分を回収されていると思うのですよ。金属くずとして非常に安い価格で、一応リサイクルには回っているはずですね。

国の発表されている平均で20%ちょっとのリサイクル率の中には、集団回収は約3分の1、直接自治体で資源化しているのが3分の1くらい、だから中間処理後、資源化しているのが3分の1くらいで、大ざっぱにいうとなっているのですね。

ですから、国のデータでは、粗大ごみや何かで回収されているものも、リサイクル率にはカウント

されているんですよね。ただ、前に東京都でやった時は東京都23区1本でカウントされていたと思うのですが、個別になった時に練馬区なんかでは、一組で行ったものは各区ごとのリサイクル率の中には数字的に戻ってきているんですか。移管後、知らないのですみません。

清掃リサイクル課長

23区それぞれには戻ってきてございません。23区全体でお答えをしていますので、練馬区がどの位置にいるかというのはわかりません。

会長

ここが私は一番問題だろうと思いますし、それからもう一つの問題というのは、リサイクル率というのを環境省は分母に事業系を取っていますよね。常々、これは良くないデータだなと私は思っているのです。家庭ごみを分母に置いた方がいいと思いますね。事業系の資源というのは原則として、行政が収集しないということです。23区でいえば、区収集ごみと資源を分母にとって、分子に資源を取ると。いわば、私の場合、家庭ごみ、家庭系資源回収率と呼んでいるのですけれども、これが一番いいデータだろうと思います。

そうしないと、例えば千代田区なんかをとると、もう6%とか、そういう世界になってしまうんですね。かわいそうですね。分母に事業系を取ったら比較にならないですね。そんな印象を持っています。

では、委員、お願いします。

委員

関連して数字のことで教えていただきたいのですが。今、先ほどのお話ですと、中間処理以降の資源化の部分は含まれていないということで、練馬が今1ページ目の資源量は4万5,279トンという数字が出ておりますが、一番後ろのページで、集団回収が1万977トン、行政回収が2万6,062トン、合わせると3万6,000トンくらいになりまして、1ページ目の数字と9,000トンほどの差があるんですが、これはそうしますと、どういうものが入ってくると見てよろしいんでしょうか。あるいはちょっと私の見方が間違っているのかもしれないですが。

会長

何ページですか。

委員

1ページ目の練馬区の資源量4万5,279トンと、最後のページですと練馬区の集団回収と行政回収について、それぞれ回収量が1万977トンと、2万6,062トンという数字が出ていまして、足し合わせると3万6,000トンほどになるかと思うのですが、それと1ページ目と比べますと9,000トンほどの差があって、これが何かどういうものが入ってくるのか、中間処理以降の分が入っていないというご説明をいただきましたので、この差の部分はどういうものかなということも、もし教えていただければ。

清掃リサイクル課長

こちらは容器包装プラスチックの回収が含まれておりませんので、それが主なものになってございます。

会長

1ページのほうには容器包装プラスチックの回収量が入っていないんですね。

清掃リサイクル課長

1ページには入っています。

副会長

資源量、通常自治体の資源量は、多くは容器包装リサイクル法の回収量と、集団回収量だと思うのですよね。あと地域によって若干違いがありますので、今の委員のご質問は僕も言われてみると、その差がどこにあるのかなと思いますけれども。

行政回収に出せなかったものが、あと他にあるのでは。

清掃リサイクル課長

今の部分でございますけれども、ペットボトル、それから容プラ、そのほかに廃食用油、乾電池といったようなものが、ここの部分からは抜けてございます。

副会長

先ほどの集団回収の実施団体のことに戻りたいのですが、ほとんど集団回収の実施団体は町会、自治会さんだと思うのです。ただ、これが高齢化とかいろんな理由で力が弱くなってきているという事は練馬区だけではなくて、全国的にこういう傾向にあると思うのです。

それで、一方でやはり新しい形でPTA、あるいは地域のいろんな団体とか、新しい実施主体が生まれつつあります。まだそれほどまで大きくない。

そして、その中に高齢化で体力が弱くなっているから、力が弱くなるのはある意味で当たり前なんですけれども、何も年寄りばかり頼らないで、若い人も頼ればいい。ただ、なかなかそれができない。僕はやはり子供たちを少し活用する、何かそういうことを、今日は教育委員会の方も見えておられますが、学校教育の教育現場や教育の場ではなかなかできないにしてもPTAを含めて、学校教育、広い意味での教育の場を使って、子供たちがそういったことに参加していくというのは、これは環境教育の上でも非常に有効なので、これをもうちょっと区としても新しく取り込んでいく必要があるのかなと思います

清掃リサイクル課長

私の住んでいる地域も練馬区内です。やはり地域がすごく高齢化が進んでいて、集団回収ができなくなってきて、どうしようと言ったときに、やはり学校のPTAの方たちが子どもたちと一緒にやろうということで、集団回収を学校でやるので、持って行けない人がいたら、声をかけてくださればお持ちしますよみたいなポスターを貼って、地域もそこで取り込もうというような努力をしてくださっているのです。

そういったような運動が少しずつ膨らんでくると、また違った形のものが出てくるのかなと思いますけれども、これもやはり地域特性もございますし、地域でのコミュニティの成り立ちもそれぞれ歴史があって違いますので、できる限りいろいろな形での模索を私どももこれからしていきたいと思っています。副会長がおっしゃられたように教育委員会とのコラボということも視野に入れて、今後も検討させていただければと思っております。

委員

それに一つ青少年育成委員会、ここでは今まで環境課まち美化推進係で清掃活動をやっていますが、集団回収というところは抜けている部分です。一部やっているところもあろうかと思っておりますけれども、青少年育成の組織を大いに活用していただければと思います。

会長

では、委員のほうから。

委員

他市区のリサイクル事業の中で、多摩市と西東京市が家庭ごみ有料化を、平成20年から始めています。家庭ごみの半分くらいが生ごみだと思いますが、それ以外のものも、有料化されているのですか。

清掃リサイクル課長

はい、資源以外は全部有料化をさせていただいていると伺っています。

委員

どのくらいの有料化なのでしょう。

清掃リサイクル課長

袋が1枚4円でしたが、リットル1.5円でやっていると聞いてございます。

会長

よろしいですか。

では、委員。

委員

先ほど資源量のことです。いろいろ出てきたので、参考までに。プラスチック製容器包装中間処理、それが年間、去年1年間で5,274トン、資源化しています。それからペットボトルですけれども、これも去年1年間で、1,987トン、資源化しております。

会長

それは練馬区で。

委員

そうです。

会長

いかがですか。

委員

ちょっと気になった部分がありまして、資料2の4ページ目、行政回収のびん、缶のところの1トン当たり処理経費が61,700円ですかね。例えばですけれども、この場合の歳入が、びんのほうが全然少なくて、中間処理とかはかかっているところを見ると、行政指導というわけではないですが、売り手に対してはびん製品をなるべく控えるようにとか、消費者にもなるべく缶を買うようにとか、あおるようなことはするのでしょうか。するとか、してもいいのかなと思うのですけれども、経費という観点からすると、どうなのでしょう。

会長

なるほど、啓発関係のことですね。課長のほうから何かありましたら、お願いします。

清掃リサイクル課長

啓発の部分については全国の清掃事業者の会もございまして、循環型社会の形成に向けていろいろなお話をさせていただく機会に、関係団体の方と環境のあり方についての会議をもつこともあるか

と思います。ただ、やはり企業のほうも今コンプライアンスと同時に地域の中での共存というようなことで、生活に入り込んだところでの研究が進んでいて、ペットボトルなどいろいろな形で改良がされている事実もございます。

業界も含めた中で、そういったことについての研究は進めていると伺っております。ただ区として、区民の皆様方にはやはりごみの出し方とか、生活、ライフスタイルをどういうふうに考えていくのか。

最近テレビでも夏に向けてのエコの中で、例えばペットボトルを暑いからと言って買うのではなく、自宅から水筒を持って行きましょうとか、そんなような啓発がビデオでも、テレビでも流れるような社会状況には変わってきてございます。そういった呼びかけを常に私どものほうもさせていただければと思っております。

会長

委員、何かございましたら、お願いします。

委員

集団回収のときに、地域の子どもたちもぜひ協力していくというのはすごくいいことだと思います。練馬区では、うちの子どもが今小学校5年生なのですけれども、4年生のときに環境学習を学校で学ぶのです。そのときに練馬区の清掃事務所から授業にいられて、講師として、いろいろごみのことについて教えてくださるのです。今日持ってきていますが、こういう資料も配っていただいて、中を見たら、ごみがどういうふうにもリサイクルされ、何になるかというのを、すごく細かく書かれていて、子どもたちもごみに関してすごく関心を持っていると思います。

そういった企画というか、集団回収でお手伝いということがあれば、子どもたちの意識も高いので、協力が得られるのではないかと思います。

会長

ありがとうございました。教育関係からは委員さん、お見えになっていますので、一言何かご意見をお願いします。

委員

集団回収のところで子どもたちをというお話があったのですが、一番実現ができる学校の授業といえますと、やはり総合的な学習の時間かなと考えております。

まず社会科の学習の中で、4年生ですね、リサイクルを学ぶ場面がありますので、先ほど教育委員会とのコラボという話も出ましたが、しっかりとした学習のコンテンツを提供していくことが必要なのかなと思います。

どの教員も社会科専門の教師ではないので、いろいろ冊子等を作っていく中でも数字をどのように読み取っていくのかとか、それをどのように活用していくのかということまで含めて考えていく必要があるのかなと思います。

練馬区と何か比較になる、今日も資料2では、他地区の状況等もありますが、練馬区のよさを訴えるために、他地区、名前をそのまま載せるわけにはいかないと思うので、仮想の行政区ということで、数字をつくっていく形になると思うのですが、そうした比較をしていながら、自分たちの自治体で取り組んでいる事業の良さということを感じさせる場面や現状を把握する場面、それは先ほど出てきたリサイクルセンターを見学したり、本物に触れる場として提供していく、情報発信していくことは必要ななと思いました。

多摩市では、環境教育というところから少し広い考え方で、自治体でE S D環境教育、国際理解教育を含めて、もう少し大きな視点で自治体に取り組んでいると伺っております。そうしたところも含めながら、子どもたちが社会に参画していく力を教育界でも大事な力として位置づけていますので、

ここで話し合われて、まとまってきたものをいかに学校発信して、学校に情報提供を発信していくのかというのが、今後の長い将来的なゴールになっていくのかなというふうに、今日は伺っていて感じました。

会長

ありがとうございました。

区民代表の委員、委員、まだご発言ないですけれども、お願いいたします。

委員

実際に私が所属しているリサイクルセンターでは、具体的に6月7月ですが、関町北小学校とか、あるいは石神井台小学校に行きまして、生ごみリサイクル教室を、4・5年生を対象に毎年やっております。もう15年ほど続いています。やった感想で児童はこれからお弁当やお昼の給食を残さないようにするとか、家に帰ってお母さん、お父さんに具体的には消費期限の過ぎたものをなるべく出さないようにして、消費期限内に処分してもらおうとか、子どものほうから教育を受けたことによって、家庭に持って帰って、かなり残菜、家庭で出る食事の残りです。これを少なくするという意識は、対象にした児童の意見としてかなり出ています。

会長

ありがとうございます。これは生ごみの発生抑制対策ですね。ありがとうございます。

委員、お願いします。

委員

私も集団回収に、子どもたちが教育的な場に参加することは非常に意味があると思います。

もう一つの見方からすると、福祉作業所の利用者たち、特別支援学校を出て、福祉作業所の利用者の方たちの仕事として、行政の方と一緒にやってもらえると本当に作業所としてはうれしいと思います。受注産業ですごく作業が少なくなってしまって、工賃としても払うお金というのはほとんどないような状態なので、アルミ缶回収も近所を回って子どもたちは集めてもいますけれども、このキッチン回収みたいなフライパンとか、少し効率のいいものも、拠点は結構福祉作業所は地域にもあるんですね。その地域の人々と一緒にという形にもなるので子どもたちが出ていくと、そういうのでぜひ活用させていただきたいなと今お話を聞いていて思いました。

よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。

委員いかがですか。事業者として。

委員

事業者としましては、この中の数字として出るか、統計にはちょっと出さなくて、回収業者に持っていってもらうのが非常に比率が高いので、練馬区の中に、それは載っていないのではないかと思うのですが、そんなことはないですか。

清掃リサイクル課長

事業系のごみにつきましては、今回はこちらのほうにはお載せしていません。

委員

私のところはコンビニエンスストアなので、ロスを出さないように、ロスを出しますとごみになり

ますので、収益にも非常に影響がありますから、一生懸命やってはいますが、かなりの量がごみに出されるというのは事実です。

大体2%以内に仕上げるようにしていますが、例えばお客さんはおにぎりを取るのに、一番前を取らないで一番後ろから取るんですね。これは高校生や中学生まで親が教えるから、そうやって取ると一番前がロスになってしまうので、ぜひ順番になるだけ取っていただきたいと思います。

お金を払うお客様が選ぶ自由がございますから、それは結構ですけれども。ただ、そうするとごみになります。そうならないように新しいものをそろえるようにして、在庫を少なくするようにはしていますが、お客さんが来た時に売切れているというのもまずいので、その辺で苦労しています。

収益に非常に影響するのとごみを出すのも社会的に非常に問題がありますので、その取り組みで各店長に何%で仕上げが上がっていないのはどういうことなのかなど、かなり厳しくはやっているつもりですが。

あと業種によりスープを取ったガラを出す人は、少量は家庭用ごみに入り込んでいくのではないかなと思うのですが、利用度が多いところは業者に引き取ってもらうというのが、現実でございます。

会長

ありがとうございました。今の話もやはり適量品揃えというか、適量発注ということで、発生抑制にかかわることですね。

では、委員、どうぞ。

委員

先ほど集団回収、行政回収のところではびんの問題が出まして、びんが圧倒的に行政回収ですね。集団回収は限りなくゼロに近いのはなぜか。業者が受けないのではなく逆に言えば受けられないのです。

古着、古布は集団回収が急速に伸びて、恐らく行政回収と逆転しているだろうと思います。それはなぜかといったら、24年度に古布については業者にキロ6円の支援をしたのが大きいです。

先ほど業者の代表の方も、業者は本当に苦しい中、歯を食いしばって頑張っているということですが、一方、びんの集団回収に業者協力を得るためには、相当、業者に資金的な助成をしないと無理だと思えます。

また、びんの抑制ができるかといったら、これもまた無理だと思う。なぜかといったら、びんは種類が多いことです。ワインに関しては99%びんです。それから日本酒もかなりパックになってきましたが、まだびんが多い。それから健康飲料は小さいサイズですが圧倒的にびんが多い。

びんを減らすということは非常に至難のわざで、これを缶や紙パックに変えろといっても、これは味の問題が絡んできますし、品質保持の問題が絡んでくるので、今の技術ではまだまだ難しいと。これを行政から少しでも荷を軽くしようとするれば、集団回収を業者ができなければ、業者に対して助成をするか補助金を出すことしか当面解決の道はないだろうと思います。

会長

では、委員、どうぞ。

委員

業者としては本当に今の意見ありがとうございます。

びんですが、昔と違いまして、今はリターナブルびんがだんだん減っていきます。

売り上げを見ていただければわかると思いますけれども、62万5,000円が、リターナブルびんの売り上げです。カレットは今までは5種類だったのですが、今は大きく分けると大体3種類で、白、茶、その他。この3品目に分かれていて、そのカレット自体の行き先がないというのが現状で、我々業者がそれを回収しても、処理経費が半端でなくかかりますから、集団回収化するのはかなり厳

しい部分があると、私は思っています。

台東区では、生きびんだけを回収して、集団回収化しているところもありますが、やっている業者は仕方なくやっているというのが現状ですから、その辺も考慮していただいて、びんは集団回収が非常に厳しいと私は思っております。

会長

ありがとうございました。集団回収に向いている品目というのは、やはり古紙、そして古着ですね。ここまでに限られるのかなという感じがしますね。あとはアルミ缶ですよ。

さて、委員。

委員

先ほど委員から中野区の集団回収に関して、業者に行政から実施団体に出る6円のうちの3円を業者に渡しているというお話があったのですが、実際うちも中野区の集団回収10町会以上やっていて、いただいています。ただ、行政から直接支援をいただいているわけではないので、業者同士の中で、また町会さんのほうで、相場を口に出されて、ゼロでもいいからという業者がいるなどと言われ、調整金3円というお約束なのですが、それをもらえない業者もいます。

それと中野区の集団回収、全面的に集団回収になりましたが、可燃ごみで相当古紙が出ているという話を聞いております。

あと、委員から集団回収をこれから始めるということで、どのような方法があるかというお話があったと思うのですが、今、現在、練馬区内で集団回収をやっていない町会さんは、新聞販売店回収、朝日新聞ですとか読売新聞の販売店回収が先にもう進んで行われている地区が多いと思うのです。私のほうでやっている平和台二丁目町会、仲町五丁目町会等は個別回収、地域全体を個別回収して、なおかつ新聞は、新聞販売店さんの回収がありますから、皆さんロールをいただくわけですよ。その人たちも取り込もうと思って、町会さんのほうに新聞のみに10キロに対して2円50銭という計算の中で、トイレトーパーロール1個(25円)を配っております。

そうしますと販売店回収が盛んなところでも、町会さんのほうに協力しようということが出てきたりしますので、そのようなことも検討されてもいいのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。

今、データの練馬区の可燃ごみの中に、リサイクル可能な古紙の比率どのくらいありますか。

清掃リサイクル課長

排出実態調査を行った中で、資源化可能物というのが19.7%ございます。品目でございますけれども、雑紙類。こちらが一番多くございまして15%近く。そのほかにはびん、ペットボトル、容器包装プラスチック、繊維類というような形になってございます。

会長

ありがとうございました。雑紙が15%、これは多いですね。

委員。

委員

今、雑紙という話が出まして、前回、禁忌品の話が出たと思いますが、日本製紙のほうで、実験をしまして、感熱発泡紙のインクは完全に膨らんだものは再利用できるという実験をしたらしいです。

他の王子製紙とかは、コメントは出していませんが、日本製紙だけは実際に実験をしまして、そういう結果を言っております。

前回出ました昇華転写紙ですが、そのサンプルとストーンペーパーこれもリサイクルできないものですがサンプルを持ってきましたので、後ほど、参考までに見てください。

清掃リサイクル課長

雑紙類等と申し上げましたけれども、雑紙は10%でございます。その他、5%は雑誌ですとか、ダンボールが多くございます。

会長

では可燃ごみに15%含まれているということですか。多いですね、中野区ではもっと多いのは、排出ルートがもう集団回収しかないのと、なかなか朝8時までに出すことができない若者が結構、多いということですか。

委員

今、会長がおっしゃったのと、あとうちでやっている町会さんで夜中に集積所に火をつけられたところがありまして、今度、来月会議があるのですが、集団回収が1本化になったことで、その集積所の管理をされる方も非常に大変な思いをされているということがあります。

会長

ありがとうございました。いろいろ出していただいた議論につきましては、まとめるということがまた必要になるかと思いますが、ここでの2時間の制限された時間の中では十分議論をしていただくということできないかもしれませんが、事務局のほうで委員に対するアンケートを実施されるという意向があるのですよね。これについて、課長のほうから説明していただけますか。

清掃リサイクル課長

今、取り組みにつきまして、いろいろとご発言もいただき、意見を頂戴しておりますけれども、答申をまとめるに当たりまして、6月中にアンケートを送付させていただく予定でございます。また、今年度、区長室の広聴広報課での広聴活動の一環として行っております区政モニターのアンケートも実施させていただきますので、その部分と刷り合わせをしながら、中身については現在作成中でございますので、でき上がりましたら送付させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。

最後に次回の開催日につきまして、事務局からお願いいたします。

清掃リサイクル課長

次回の開催でございますが、できましたら7月26日の金曜日の午前10時から第6回の循環型社会推進会議を開催したいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

会長

よろしいですか。

(異議なし)

清掃リサイクル課長

それでは、26日ということで、会場は本日と同じこの庁議室となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

開催通知につきましては、後日、事務局から改めて送付させていただきます。

会長

それでは、今日は全ての議題を終了しましたので、これで第5回循環型社会推進会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。